

我楽多物語(2)

池田彦三郎

収集に際しての思い出を記すと———
ステパノ学園と大磯小学校との教育の件等で沢田美喜先生を訪問した折、施設内の横穴の話が出た。立教大学の中川先生が中心となって調査され、出土品もあるとのことで見せていただいた。その後、縄文式土器が出土したら頂きたいとのことで、引き替えに須恵器の脚付きの壺を頂いた。先生は考古学的方面に関心を持っておられ、機会があったら発掘に立会いたいとのことであったので、連絡したところ、虫窪ボッタリの発掘現場の山の中まで来られたのには恐れ入った。

三井別荘、城山荘地内にも横穴が沢山あり東山麓には縄文時代の遺跡があり、これは石野瑛先生が調査され、考古集録に記載してあった。この本を管理人の大橋惣兵衛さんから頂き、小学校の同好者に頒けた。如庵等參觀の折、降鶴堂の室内に立派な須恵器があるのを見つけ、由来を聞いた。欲しいなアと思った。その後城山荘の売渡しの話が出始めた頃、寄付の件を話したところ、心に留めておこうということであった。後これは町に寄贈された。大型の須恵器で立派なものを含む数点である。

吉田茂総理の邸内にある横穴を調査に行つたことがある。調査している間、私服の警官らしい人がついて廻っていた。終わって隣の吉田さんの方へ出て来た。そこで若い奥さんに会い、お礼の挨拶をした。奥さんがなんなく関心を示されたので、尋ねたところ、父

の論文の淨書を手伝ったことがあるので、と。更に尋ねたところ父というのは、人も知る人類学の第一人者、長谷部言人博士とのことでびっくりしてしまった。翌日、新聞報道で、昨夜法政大学の学生が吉田邸内に不法侵入し捕えられたと知り、私たちが警戒されたのも尤もだと納得した。

大磯宿の本陣として栄えた小島本陣が廃家となり、小島家の家財道具を町で管理競売することになった。朝倉図書館長がこれを知り、私に入札に立ち合うように話された。早速曾根田町長に諒解を得て、私の名儀で落札した。行李一個で50銭位だったか、ほんのお印程度であった。中には長年に亘る休泊帳が数多くあり、その外若干の日用品のような物が入っていた。この休泊帳は価値の高いもので、後何とかして釈文したいと考え、県立図書館へ行った折 松原勇吉先生に出会い、小丸俊雄先生を紹介された。その後この文書は小丸俊雄先生によって釈文され、利用価値を更に高めた。

この他、多くの町の方にも随分ご好意をいただいた。新宿の杉山幸太郎さんの弟の正三さんは磯高の先生をしておられ、親しかった。話の中で権現山出土の大型の須恵器様の壺や鏡があると。金目の森照吉さんが調べに来たと話された。後この品の寄贈をお願いし、快諾を得て、現在は町の重要な文化財となっている。和鏡は鎌倉時代の作で、その背面の文様から、「小松鶴亀文鏡」と名付けた。壺は

森照吉氏に渡したとか。

虫窓の土方武治さんにも随分お世話になった。同家の南方の崖が大雨で崩れ、横穴が幾つも開口した。盗掘されては大変と飯田善雄先生外国中の先生方や生徒の協力を得て緊急発掘調査をした。ここからは沢山の出土品があり、火葬の証拠を発見した。何れも貴重な品であるが、中でも中国・漢時代の鏡を模して日本で造った仿製鏡がある。この時は無届けということで県から厳しく注意された。又土方さん宅で土蔵を取り壊すというので、蔵の中にあった江戸時代に番屋等に置いた捕物用の七つ道具をいただいた。残念だが、他の寄贈の古い機織機と一緒に中学の物置場の軒下に置いて盗まれてしまった。

山王町字一里塚の田之上さんの近くの松の大木が台風で倒れ根が浮き上り、そこから石室が発見された。知らせで早速駆けつけ「とうし」でとうして勾玉や桂甲片、歯を得、外に須恵器等を多数発掘した。夜おそらくまで作業した。

高麗の小島重徳さんから、大切に所蔵しておられた、滝之沢出土の須恵器、勾玉等多数を寄贈された時は感激で、これが大磯町の出土品の基礎になった。

まだまだ思いは尽きないが、凡てが楽しい思い出があり、又これを思うにつけても、大磯町の文化財の豊富なことに驚くと共に、町の方々から寄せられたご好意に感謝しております。

(元教育長・郷土史家)

====研究ノートから====

西小磯村の見取場検地

西小磯村の見取場検地は、享保17（1732）年幕府代官日野小左衛門正晴によって行われました。日野はこの検地で、畠8反3畝余、屋敷1町1反5畝余、合計1町9反5畝余（約19600m²）を調査し村の耕地に登録しました。この検地の特徴は、屋敷地が多いことです。これは、分家や本百姓の取り立てにより、独立した百姓が自分の屋敷を構えたためといえるでしょう。

では、何故この見取場検地が行われたのでしょうか。

当時、江戸幕府は享保の改革を推行していました。その政策のひとつに、新田開発による年貢增收計画があります。西小磯村の見取

場検地もその政策の顕れといえます。見取場とは、正式に認められていない低生産の耕地のことです。その耕地が、見取場検地により正式に土地台帳（検地帳）に登録されます。つまり、見取場の分にも年貢が掛けられる様になるのです。これは、幕府は見取場からの年貢の分だけ収入を増やすことに成功したことを意味します。

しかし、生産力の極めて低い耕地ですから、普通の年貢より一段低い年貢率を掛けなければなりません。そうしないと、村が疲弊してしまうからです。

なお、享保17年の見取場検地は、大磯宿や国府本郷村でも行われています。